

野々市市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
平成 26年度	人 51,118	千円 17,770,403	千円 316,585	千円 2,224,315	% 12.5	% 13.5

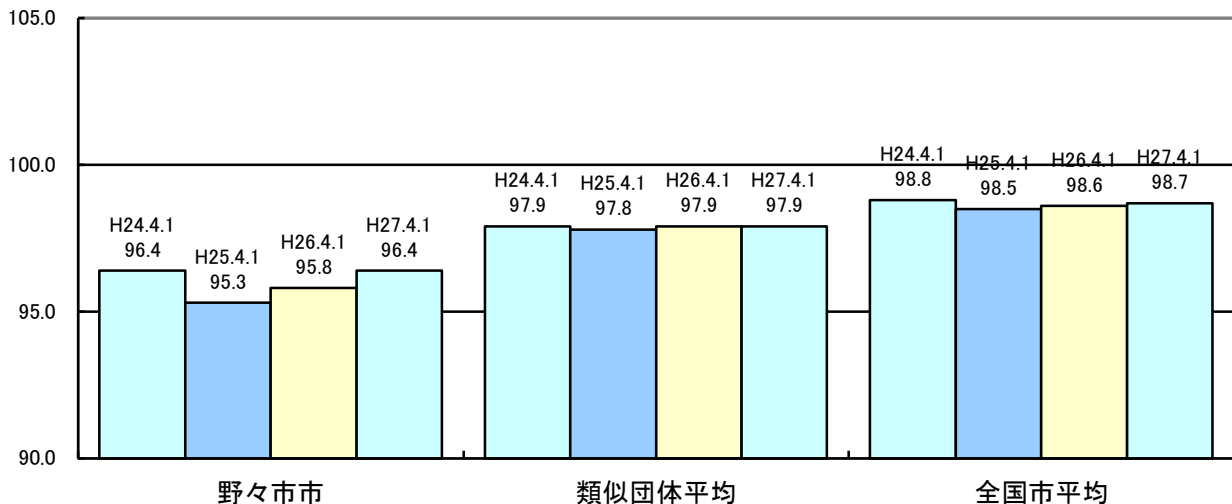
(注) 人件費には、一般職給与のほか、議員報酬、特別職給与、共済組合負担金、退職手当組合負担金等が含まれている。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 26年度	人 288	千円 1,009,757	千円 163,291	千円 368,076	千円 1,541,124	千円 5,351	千円 5,989

- (注) 1 特別職、企業会計及び出向職員を除く。(以下、給与関係決算額について同じ)
 2 職員手当には退職手当を含まない。
 3 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改正実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容

対象外

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
野々市市	40.9歳	304,800円	383,100円	326,600円
石川県	43.3歳	333,258円	419,584円	374,044円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.3歳	319,936円	394,984円	355,183円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
野々市市	44.1歳	241,900円	252,000円	248,700円
石川県	56.1歳	330,741円	386,250円	363,809円
国	50.2歳	289,141円	—	328,318円
類似団体	50.0歳	317,404円	355,113円	338,663円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 27 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分		野々市市	石川県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	174,200円	174,200円
	高校卒	142,100円	142,100円	142,100円
技能労務職	高校卒	139,500円	139,500円	—
	中学卒	131,500円	123,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

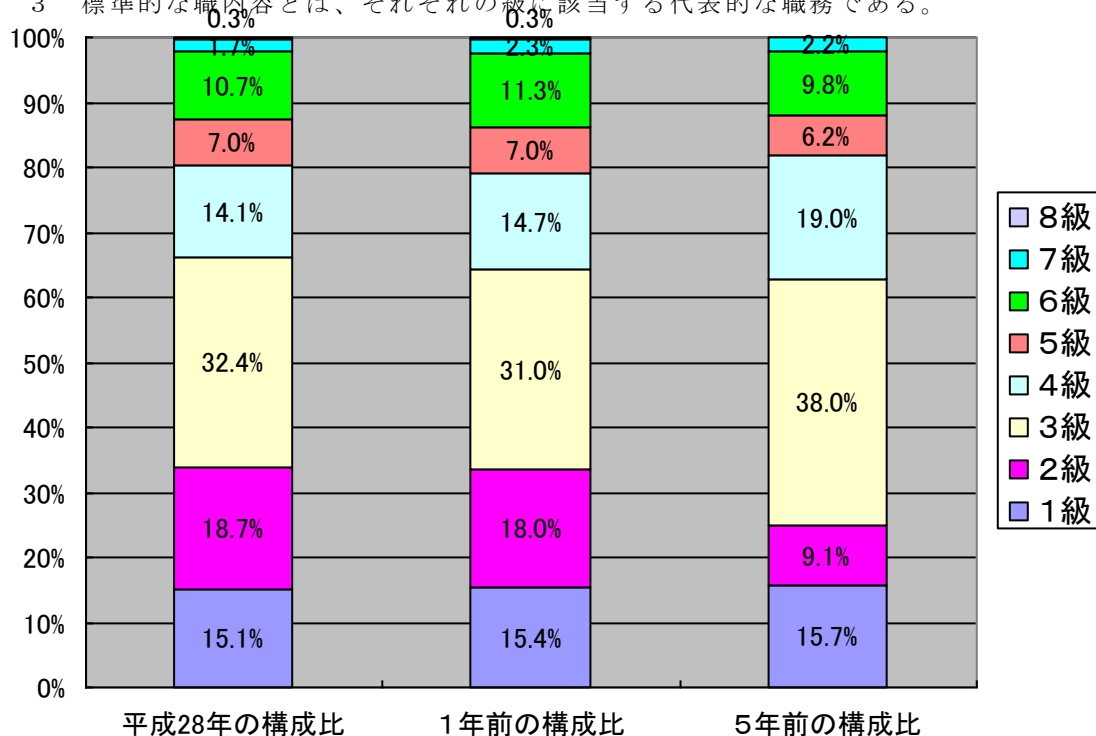
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	272,700円	349,900円	381,700円	405,100円
	高校卒	該当なし	326,100円	356,700円	388,700円
技能労務職	高校卒	該当なし	281,400円	該当なし	該当なし
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年1月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保育士、保健師、栄養士、作業療法士、手話通訳士、司書	45人	15.1%	137,600円	244,900円
2級	主査、専門員、係長、保育士、主任保育士、保健師、主任保健師、栄養士、主任栄養士、作業療法士、主任作業療法士、手話通訳士、主任手話通訳士、司書、主任司書	56人	18.7%	187,700円	301,900円
3級	専門員、係長、主任保育士、主任保健師、主任栄養士、主任作業療法士、主任手話通訳士、主任司書、課長補佐、副園長	97人	32.4%	223,900円	347,700円
4級	課長補佐、課参事、副園長、園長	42人	14.1%	258,300円	378,700円
5級	課参事、園長、課長	21人	7.0%	285,000円	390,700円
6級	部次長、参事、部長	32人	10.7%	315,800円	407,900円
7級	参事、部長	5人	1.7%	360,100円	442,600円
8級		1人	0.3%	405,800円	466,300円

- (注) 1 技能労務職及び派遣職員を除く。
 2 野々市市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成25年4月1日に7級制から8級制に変更（8級を追加）している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

①勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施している。

②昇給への勤務成績の反映状況

上記①の評定結果を参考にし、下記の5段階の昇給区分を実施している。

	A	B	C	D	E
55歳未満	8	6	4	2	0
55歳以上	4	3	2	1	0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

野々市市	石川県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,277千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,595千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条の規定に基づき、6月・12月期に管理職に対して業績・能力・意欲の3項目で勤務成績評定を行い、その結果を基に5段階の成績率を決定している。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

野々市市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)

(3) 地域手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（26年度決算）			270千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			67,554円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
金沢市	3%	4人	3%

（注）野々市市は支給地域外であり、公益団体等へ派遣して対象地域に勤務している職員へ支給

(4) 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（26年度決算）		122千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		2,209円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		18%		
手当の種類（手当数）		9種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税及び介護 保険料徴収	税務課、介護長寿課 、保険年金課の職員	税及び介護保険 料徴収	44千円	日額500円
有毒薬物取扱 作業	環境安全課の職員	有毒薬物取扱作業	—	日額500円
感染症防疫作 業	健康推進課の職員	感染症発生時防疫 作業	—	日額500円
除雪及び災害 応急作業	産業建設部の職員	除雪及び災害応急 作業	27千円	日額500円
上水道給配水 管復旧作業	上下水道課の職員	給配水管維持管理 作業	—	日額500円
下水道施設の 管理作業	上下水道課の職員	下水道設備維持管 理作業	—	日額500円
用地交渉業務	建設課、都市計画課の 職員	公共事業用地取得 交渉業務	52千円	日額500円
行旅死亡人等 の取扱い	福祉総務課の職員	行旅死亡人、病人等 の手続き等	—	死亡:5,000円 病人:2,000円
犬、猫等の死体 処理作業	環境安全課の職員	小動物の死体処理 作業	—	1件500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	75,397千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	290千円
支給実績（平成25年度決算）	65,768千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	255千円

(6) その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成 26 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 26 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 13,000 円 その他 各 6,500 円 配偶者がいない場合は、うち一人について 11,000 円 扶養親族たる子のうち 16 歳から 22 歳の年度に 5,000 円を加算	同じ	—	22,249 千円	218,127 円
住居手当	12,000 円を超える家賃を支払っている職員 最高 27,000 円	同じ	—	12,732 千円	310,549 円
通勤手当	交通機関等利用者 最高 55,000 円 自動車等通勤者 通勤距離(片道 2 km 以上)により支給 2,000～24,500 円	同じ	—	8,572 千円	45,597 円
管理職手当	管理職の地位にある職員 給料表別、職務の級別、区分別に定められた額	異なる	支給額	29,644 千円	741,119 円

5 特別職の報酬等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市長 副市長	880,000 円 708,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
			1,061,000 円 / 440,000 円 885,000 円 / 375,000 円
報酬	議長	480,000 円	737,000 円 / 310,000 円
	副議長	400,000 円	653,000 円 / 245,000 円
	常任委員長	390,000 円	—
	議会運営委員長	390,000 円	—
	議員	380,000 円	591,000 円 / 222,000 円
期末手当	市長、副市長	6 月 1.475 月 12 月 1.625 月 計 3.1 月 加算措置 給料月額に加算措置	
	議長以下全議員	6 月 1.475 月 12 月 1.625 月 計 3.1 月 加算措置 報酬月額に加算措置	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額 × 5.87 × 在職年数	(1 期の手当額) 20,662,400 円 (支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額 × 3.07 × 在職年数	8,694,240 円 任期毎

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年 = 4 8 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

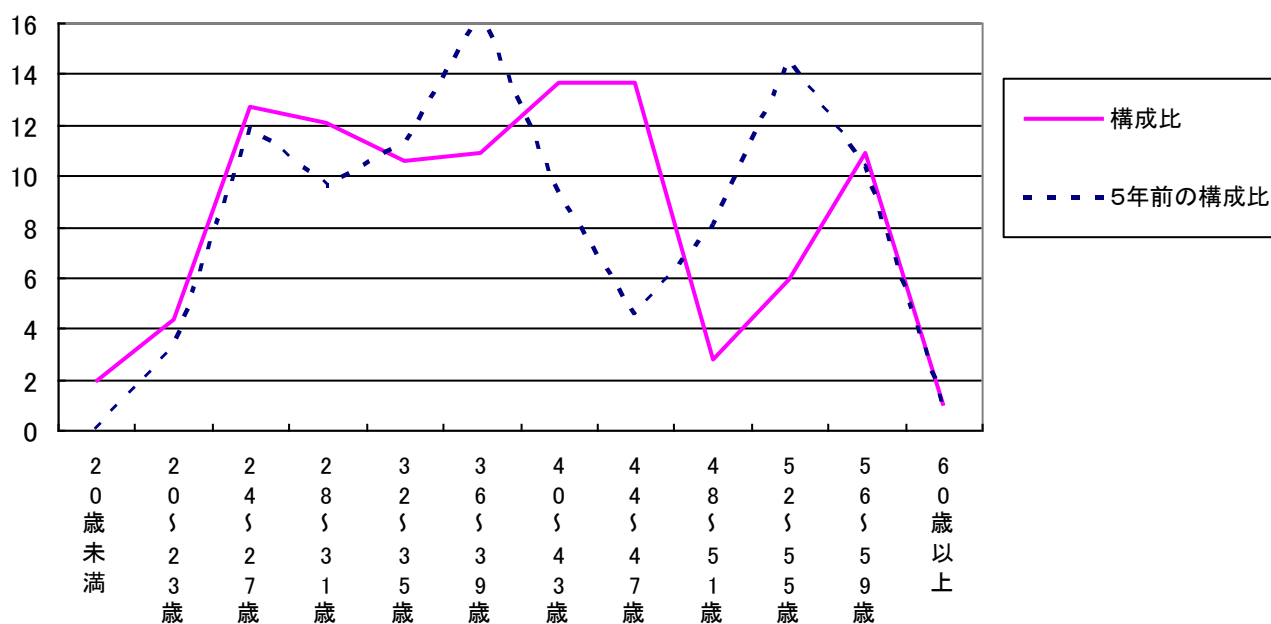
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	65	70	5	事業の拡大
		税務	23	24	1	休職者復帰
		民生	93	92	△1	業務の一部派遣職員化
		衛生	21	21	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	3	3	0	
		商工	3	3	0	
		土木	28	29	1	新規事業対応
		小計	240	246	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.12人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.66人)
	教育部門	49	44	△5	職員の派遣縮小、事業の縮小	
	消防部門	0	0	0		
	小計	289	290	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.73人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.79人)	
公営企業等 会計部門	水道	8	10	2	地方公営企業法適用に伴う 業務内容見直し	
	下水道	10	7	△3		
	その他	17	16	△1	出資団体への職員派遣終了	
	小計	35	33	△2		
合 計		324	323	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.19人	
		[325]	[354]	[29]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	14人	41人	39人	34人	35人	44人	44人	9人	19人	35人	3人	323人

(3) 職員数の推移

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	229	230	233	238	240	246	17(7.42%)
教育	48	48	46	48	49	44	△4(△8.3%)
警察	0	0	0	0	0	0	(%)
消防	0	0	0	0	0	0	(%)
普通会計計	277	278	279	286	289	290	13(4.7%)
公営企業等会計計	36	37	36	35	35	33	△3(△8.3%)
総合計	313	315	315	321	324	323	10(3.2%)